

## 協定書の加算の目標の確認におけるチェックリスト

未定稿

○5期対策の加算措置は、地域の目指す目標の実現の支援措置であることを踏まえ、中山間地域等直接支払交付金の加算の目標を確認する際には、以下のチェック項目を確認するようにしてください。

No	チェック項目	判断のポイント
1	・加算措置の目的に合致したものとなっているか	・ <u>その加算の内容に合致した目標となっているかどうかの確認。</u> (例えば生産性向上加算の目標設定において、人材確保のような他の加算に該当する目標となっていないか。)
2	・定量的な目標となっているか (超急傾斜加算を除く)	・ <u>定量的(数値を用いた目標)となっているかどうかの確認。</u> (例えば、「農産物のブランド化を推進する」だけでは数値的な目標ではない。ただし、〇〇法人を設立する、農家レストランを立ち上げる、など、0→1となるような目標は定量的と見なすことが可能。)
3	・他の加算と目標が重複していないか	・ <u>加算ごとに異なる目標を設定しているか確認。</u> (例えば広域化加算と集落機能強化加算には両方とも人材確保を目標とすることができるが、内容が重複していないか。)
4	・達成水準が、地域の状況からみて妥当なものとなっているか	・ <u>達成水準が協定の規模や地域の実情に見合ったものになっているか確認。</u> (例えば300haの集落協定において、担い手への集積を5年間で1ha増やす、といった地域農業の規模に見合っていない目標となっていないか。)
5	・期間は妥当なものとなっているか	・ <u>目標に対して、期間が長すぎないか、または短すぎないか確認。</u> (例えば容易に目標が達成でき、経費もあまりかからない取り組みにも係わらず5年間の取組期間としていないか。逆にゼロから農家レストランを立ち上げるといった目標に対して、加算の取組期間が1年間、といったように実現することが難しい取組期間となっていないか。)
6	・加算措置で受けとる交付額に見合うものとなっているか	・ <u>加算額に見合った目標であるか確認。</u> (例えば200万円/年の加算額に対し、30万円のドローンを1機購入し、地域内の水稻栽培面積の80%で共同防除を行う、といったような加算額に対して明らかに目標達成に掛かる経費が小さい目標となっていないか。ただし、このような場合でもオペレーター育成費や燃料費など、地域で必要な取り組みを追加したり、目標を複数設定することで、交付額に見合った取り組みにすることは可能)
7	・第三者から見て成果が分かりやすいものとなっているか	・ <u>目標は成果がわかりやすいことに加え、アウトプット(単純な行為。例えば何かを購入する、打合せや会議を行う、など。)的なものよりも、アウトカム(行為による成果。売り上げが〇%増加、人口が〇%増加など)的なものが望ましい。</u> (例えば、パソコンの〇〇ソフトを〇個購入する、打ち合わせの回数を〇回増加、会議を〇回増加、など、アウトプットのそれだけでは成果が見えにくいものになっていないか。ただし、農業のインターンを〇名増加する、都市部での地元生産品の商談会を〇回開催する、など、アウトプットの目標でも、地域に対する成果が分かりやすいものについては認めることが可能。)

※「例えば～」の部分については例示であり、内容によっては地域の実情に見合ったものとなる可能性もあることに留意